

車検証添付サービス利用上の注意事項

※原則として、出品票記載内容と車検証の相違による、クレームが発生した場合は出品店様の責任となります。また、車検証と出品票記載内容に相違があった際は、出品店様への断りなく訂正を入れさせて頂く場合がございます。予めご了承の程、宜しくお願い致します。

POINT 車検証に以下の記載がある場合は出品票に記載して頂くようお願いいたします。
改造内容、土砂禁、保安基準緩和、国際海上コンテナ等

If there is a difference of vehicle information between the exhibition ticket and the vehicle inspection certificate, the responsibility rests with the exhibitor even if you apply "Shake-Ten Service".

シャケてん(車検証添付サービス)申込方法

お申込みはFAXにて!!料金は無料です!!

必要事項をご記入の上、企画課までFAXをお送りください。**FAX: 0285-45-8446**

【締切】4W：水曜15:00まで バントラ：木曜15:00まで

車検証

企画課 宛
会員番号〇〇〇〇
会員名〇〇〇〇
〇/〇出品分
とご記入ください!!

※個人情報に関する記載は隠して掲載します